

給料支給状況等証明書(傷病手当金・傷病手当金附加金の請求に係るR3.4.1~R3.4.30の勤務を要する日数(祝日1日含む)組合員
 給付日額の算定基礎となる平均標準報酬月額を支給開始日です毎月変わりません

X XXXXXX		組合員の氏名	
支給を始める日 令和3年4月1日		当該請求月の支給対象日数(1か月分) 22日	
期間	A 令和3年4月1日から30日まで	B 令和 年 月 日から 日まで	C 令和 年 月 日から 日まで
上記期間の支給対象日数 D	22日		
状態	給与支給割合 休職 8割		
報酬①	支 週休日8日間を除く	支給実績	支給実績
種別	本来の支給額		
給料	342,000円	273,600円	0円
地域手当(1)	42,480円	33,984円	0円
地域手当(2)			
小計①	384,480円	A:① 307,584円	B:① 0円 C:① 0円
報酬②	支給実績	支給実績	支給実績
種別	本来の支給額		
扶養手当	12,000円	9,600円	0円
住居手当	4,000円	3,200円	0円
減額対象			
その他			
通勤手当			
小計②	16,000円	12,800円	0円
合計(①+②)	400,480円	320,384円	0円
		上記期間の合計※ 320,384円	

※支給実績の合計額と給与支給総額が相違している場合の理由欄
 ・精算あり
 ・月中途の欠勤、休職または復職
 ・その他()

令和3年4月の勤務しなかった期間について、上記の金額を支払ったことを証明します。
 令和3年5月20日 所属所長 補職名 ▲▲▲▲局▲▲▲▲部▲▲▲▲課長 担当者名 ▲▲
 氏名 ▲▲▲▲▲▲▲▲ 連絡先 XXX - XXXX

給付日額の算定基礎となる平均標準報酬月額です毎月変わりません

直近の継続した12ヶ月間の標準報酬月額

2年9月~3年4月(8ヶ月)	第27等級	530,000円
2年5月~2年8月(4ヶ月)	第27等級	530,000円
年 月~ 年 月(ヶ月)	第 等級	円

平均÷22日 = 標準報酬日額 24,090円 × 2 = 給付日額 16,060円
10円未満四捨五入 1円未満四捨五入

年金支給年額 × 1/264 = 年金日額 0円 障害手当金 円
円未満四捨五入

支給開始前の組合員期間が12か月未満の場合は全組合員平均標準報酬日額との比較が必要となります 共済組合へお問い合わせください

共済組合事務処理欄

支給対象日 4月	1	2	3	4	5	6	7	凡例	支給対象	○	休職(減給)	有給休暇
	8	9	10	11	12	13	14		週休日	△	欠勤・休職(全額支給)	出勤
	15	16	17	18	19	20	21		祝休日・年末年始	◎	午前半休	支給対象日ではないが、支給期間延長の対象日
	22	23	24	25	26	27	28		欠勤・休職(無給)	○	午後半休	日
	29	30	31									△

請求期間	報酬①の日額(期間:①÷D)	報酬②の日額(小計②÷22)	報酬日額	支給対象日数	調整後日額	支給対象日数	調整後日額	日数×調整後日額	給付決定額
A	13,981.09円	581.81円	14,562円	22日	1,498円	日	円	32,956円	
B	円	円	円	日	円	日	円	円	
C	円	円	円	日	円	日	円	円	
			円未満四捨五入	22日				32,956円	